



◆四十二番（福田たえ美 議員） まず初めに、台風十四号により被害に遭われた皆様にご心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に心より御冥福をお祈り申し上げます。

一九六二年九月十三日、公明党の不滅の原点である立党精神である大衆とともにこのスローガンが示されて今月で六十年を迎えます。当時の世界情勢は、東西冷戦の中、アメリカとソ連間の緊張の高まりは核戦争の脅威への高まりとなり、核戦争まで最も近づいたと言われたキューバ危機の年でもありました。一方、日本の政界においては、既成政党が不毛なイデオロギー論争や派閥争いに明け暮れ、庶民が置き去りにされていた状況にあって、民衆の幸福のための政治を誰が担うのかという党の創立者の全ての思いが凝縮をされた言葉であり、貫かれた志であります。

さて、六十年を経た今、私たちは激甚化、頻発化する自然災害の猛威や新型コロナウイルスとの闘い、ウクライナ危機に伴う諸外国との外交における高まる緊迫感、さらに輸入に依存しているがゆえに押し寄せる物価高騰など、直面をしている課題は多く、区民の命と暮らしを守る政治の責任は極めて重いことを痛感せざるを得ません。これからの近未来を展望するに当たり、持続可能な地域社会を築くためには、何を言ったかではなく、何を成し得たかを自らに問い続け、区民の衆望にどこまでも応えるべく、懸命に取り組んでまいります。

それでは、公明党世田谷区議団を代表して、質問並びに提案をいたします。

初めに、未来への投資について、四つの観点から伺います。

学校給食の完全無償化について

第一に、学校給食の完全無償化の実現に向けて伺います。学校給食は、学校給食法第八条、学校給食実施基準に基づき、児童生徒が生涯にわたり健康な生活を送るための栄養バランスが取れた食事のモデルとして、家庭での食生活の指標となり、いわば義務教育における食の教育に位置づけられています。

我が党が再三求めてまいりました教育費の負担軽減として、給食費の無償化を令和元年十月より所得制限つきで、就学援助の対象者を拡充いたしました。ところが、コロナ禍で、年度途中での所得急変への対応は未対応のままであり、物価高騰も相まって、家計の負担が一層深まっております。

ここで伺います。来年度から全児童生徒の給食を保障するため、所得を撤廃した給食費の完全無償化を求めます。区の見解を伺います。

（仮称）子ども科学館の開設について

第二に、才能の芽を育てる取組として、（仮称）子ども科学館の開設について伺います。本年四月に開館をした北九州科学館「スペースLABO」に会派として七月に視察をいたしました。スペースLABOは、児童科学館、児童文化センター、プラネタリウムを統廃



合し、市直営の新科学館として開設されました。企業十五社と市内の理工系三大学の協力による同館の展示物を見て、聞いて、触って、科学の不思議を五感で体感することで、才能の芽がぐんぐんと引き出されるのを感じます。さらに年間を通じたサイエンスショーなど、魅力あふれる工夫がなされています。その結果、来館者数、年間目標の五十万人に対し、開館から僅か二か月で十万人を超える盛況であります。これまでも、会派として科学館の設置を重ねて求めてまいりました。保坂区長が調査検討すると答弁をされてから七年が経過をしています。

ここで質問をいたします。本区の中央図書館にもプラネタリウムが併設をされていますが、その活用が十分になされていません。これまでも提案をしてきましたが、中央図書館の機能を見直し、才能の芽を育む感動教育を体感できる新たな（仮称）子ども科学館の開設を目指すべきです。区の見解を伺います。

新BOP学童クラブの時間延長について

第三に、新BOP学童クラブの時間延長について伺います。我が党が求めてまいりました新BOP学童クラブにおける時間延長について、本年十月より小学校五校で時間延長モデル事業を再開します。区が示した計画では、狭隘化改善の大規模校から学校外での民間を誘致し、時間延長も実施するとのことでした。この計画では、狭隘化と時間延長がセットとなっており、全校での時間延長の図柄が描けていない現状です。今回実施するモデル事業に時間を費やすのではなく、過去のモデル事業の検証を生かしながら、効率的に実施に踏み切る事業を行うべきであります。

ここで、質問をいたします。学童クラブの現場における人材の確保も喫緊の課題と聞いています。この課題を直営では解決できなければ、民間委託も視野に入れるべきであります。学童クラブ時間延長のモデル実施から、実施体制の検証、改善を速やかに行い、来年度から全校実施への道筋をつけるべきです。区の見解を伺います。

小学校における教科担任制について

第四に、小学校における教科担任制について伺います。今年度より、教科ごとに担当教員が教える教科担任制が全国の小学校五、六年への一部授業に本格的に導入され始めました。先日、全国を先駆けて教科担任制を導入している兵庫県姫路市に会派で視察に伺ってまいりました。兵庫県では、平成二十四年度から全県で兵庫型教科担任制を導入しています。小学校五年生と六年生の担任が理科と社会の授業を交換し、受け持つことで教師と児童に効果が表れています。教師は負担軽減と専門性の向上、児童には学習意欲の向上と関わりのある教師が増える安心感であります。さらに、制度の定着が不登校の出現率を減少させています。社会は大きく変化し、予測不能な時代に突入をしています。その時代を生き抜く人づくりを担う学校教育に問われるものが大きいと言っても過言ではありません。

ここで質問をいたします。兵庫県では、既に兵庫型教科担任制を導入し、評価、検証を



行っています。先進自治体の取組も参考にしながら本区における取組を推進していくべきです。本区における教科担任制についてのお考えと導入の道筋について、区の見解を伺います。

新型コロナウイルス感染症対策について

次に、新型コロナウイルス感染症対策について、二つの観点から伺います。

第一に、オンライン診療についてです。七月中旬以降、コロナ第七波となる急激な感染拡大による医療機関の逼迫は、発熱等の症状がある区民の受診機会を喪失していきました。その打開策として、区は、八月より医療機関によるオンライン診療体制を確保し、受診環境を整備しました。症状がありながら医療機関につなげられず、不安を抱えて在宅療養を強いられてしまうケースを解消していくために大変有効な取組と評価をしますが、感染ピークの時期から一か月以上過ぎた八月十日からの事業開始は、遅きに失した感が否めません。

現在、オンライン診療が可能な医療機関は約三十か所。今後、時期を逸せず、予想される第八波を見据えた、平時から診療所やクリニックでオンライン診療受診の環境を整備するため、拡充に必要な予算を講じるなど具体的な支援をすべきと考えますが、区の見解を伺います。

第二に、接種会場についてです。区の集団接種会場を八月までは八会場を開設をしていましたが、九月に入り、梅ヶ丘の区立保健医療福祉総合プラザ、旧二子玉川仮設庁舎、三軒茶屋の世田谷文化生活情報センターの三会場に縮小しました。一方で、個別接種会場となる医療機関では、発熱患者等の対応で逼迫したこともあり、四回目のワクチン接種を希望する区民に対して十分な対応ができない状況があったと聞いています。三か所の集団接種会場までのアクセスが悪い地域の高齢者にとっては、接種ができず、混乱の声が届きました。

今後は地域偏在が生じることがないように、時々刻々と変化する医療現場の状況に応じた迅速な対応を求めます。区の見解を伺います。

物価高騰対策について

次に、物価高騰に負けない暮らしについてです。

コロナの収束も不透明な中、物価高騰の影響は家計で許容できる範囲を既に超えており、低所得者層に限らず、全所得階層へ深刻な状況と言えます。こうした中、公明党の推進により、政府がコロナ対策で新設した地方創生臨時交付金は、物価高騰対策にも対象を広げたことを逃さず、我が党が五月に行った区長への緊急要望における物価高騰対策として、せたがやPayの活用に充当し、キャンペーンの拡充を実施したことは大いに評価します。利用者のみならず、加盟されている事業者の皆様からも喜びの声が届いております。一方で、キャッシュレス決済サービスの恩恵を受けられていない区民も多くいます。こうした方へのきめ細かなサイドサポート策を講じるべきと考えます。



そこで、三点質問いたします。一点目に、区として物価高騰に苦しむ区民に対して地方創生臨時交付金を活用し、一律の現金給付を実施すべきです。区の見解を伺います。

二点目に、来年二月まで実施しているマイナポイント第二弾のキャンペーンにより公金受取口座の登録が進められています。先ほど提案をした一律現金給付を効率的に行うため、登録された口座を活用し、実施すべきです。区の見解を伺います。

三点目に、さらにマイナンバーカードの登録を推進するため、身近なまちづくりセンターで、マイナンバーカードの登録支援とマイナポイント第二弾の登録支援を行い、多くの区民に支給できるよう取り組むべきと考えますが、区の見解を伺います。

地域行政改革について

次に、地域行政改革について、三つの観点から伺います。

本年、世田谷区は区制施行九十周年の佳節を迎えます。平成三年には地域行政制度を導入し、三層制の下、保健福祉やまちづくりの地域展開、もっと身近に打てば響くまちづくりがスタートしました。しかし、二〇二五年に団塊世代の方が後期高齢者に突入する大介護時代を目前に、高齢化の進展、単身世帯の増加、災害の多発化や新型コロナウイルス感染症対策など、総合支所単位の地域展開ではなく、まちづくりセンター単位の地区展開にならざるを得ない状況です。区制百周年へ向け、また百万都市を見据えて、地域行政推進条例は、世田谷区の姿勢、区職員の仕事が大きく変革する宣言でなければなりません。今後の世田谷区の将来像や姿、目指すビジョンも明確に表現すべきです。

そこで、地域行政改革に関連して、三つの観点から伺います。

第一に、まちづくりセンターの課題解決機能と総合調整機能についてです。これまで四者連携会議で総合調整機能の充実を図ることを目指すと繰り返し答弁をしています。現場では、高齢化社会と単身世帯の増加による地域課題は、防犯、防災にとどまらず、様々な課題が常に進行中です。一番身近な町会・自治会は、多くの困難事例を抱えながら助け合いのコミュニティーをつくっています。調整機能では、困り事は解決できません。まちづくりセンターは、この条例で変わると区は言っています。町へ出て、町会・自治会や住民と一緒に取り組む地区展開への仕事転換を明確に書き込むべきです。区の見解を伺います。

第二に、地区の課題解決についてです。交通不便地域のモデル事業として、砧での実験運行について、先日、報告がありました。さらに数年を要するとのこと、いつまで検討するのでしょうか。交通不便は大きな困り事であり、地区の課題です。それぞれの地区、地域においても、地区発で施策をまとめることが必要です。区の見解を伺います。

第三に、間断なき地域行政改革の推進についてです。計画には、地区ごとに指標を定め、そこに住む区民や町会・自治会による区民満足度の調査で評価し、まちづくりセンターや総合支所の改革を重ね、真に区民のための地域行政制度に進化すべきと考えます。区の見解を伺います。



行政改革について

次に、行政改革について、三つの観点から伺います。

行政改革とは、時代に即した行政需要に的確に対応し、住民サービスのより一層の向上を図るために、組織、制度や行政運営の在り方を見直し、行財政運営の適正化、効率化を図っていくことを言います。人口約九十二万人を擁する世田谷区の事業は千を超え、新型コロナウイルス感染症、激甚化する災害対策など、年々多様化するニーズへの対応に併せて、DX推進への業務改善など、従来の組織構造や意識では到底乗り切れないことは周知の事実であります。

しかし、その業務を担う最も大切な職員の適正配置について計画が策定されておられません。今年四月時点での常勤職員は約五千五百名、会計年度任用職員は約四千九百名と拮抗しており、正常とは言い難い状態です。さらに、我が党が再三指摘をしている行政サービスや施設運営について、従来どおり公共が担うのか、それとも民間に委ねるのか、いまだに明確な基準は示されておられません。こうした課題に目を背け、中途半端に先送りをするようでは、限られた人材の能力を十分に発揮することができません。

そこで、三つの観点から伺います。

第一に、職員の適正配置と全事業評価を客観的に行う所管についてです。新公会計制度を最大限に活用するため、事業評価に特化した部署を創設し、時代の環境変化に対応できる経営の軸組みへと反映するべきです。毎年、組織・職員定数についてと題して通達が出されていますが、何ら改善への取組はかいま見えません。特に常勤職員と会計年度任用職員の実質的な偏在化の解消や人材確保が困難な新BOP学童クラブ事業の民営化、さらに保育待機児が解消されている区立保育園の統合を踏まえ、限られた職員を区政運営における重点的な事業へ重層的に適正配置できるよう計画を策定すべきと考えますが、区の見解を伺います。

第二に、稼ぐ公共についてです。これまで我が党は、公共空間、公共施設を有効に活用し、収益要素を生み出しながら区民サービス向上への意識醸成が不可欠であると申し上げてまいりました。群馬県では、公共の遊休施設、土地を有効かつ持続可能に活用し、町を盛り上げる民間事業者を募る施策であるぐんまトライアル・サウンディングを行っています。この制度は、行政が保有する公共施設等を希望する民間事業者に一定期間、暫定利用をしてもらう制度です。民間事業者側は、実際に利用することで、立地や使い勝手、採算性など集客の反応を確認することができ、一方、行政側は、民間事業者の事業集客力、信用、施設との相性など信頼できる民間事業者であるかどうかを判断できるメリットがあります。

このように双方にとってメリットのある制度を正式に導入し、これまで所管ごとに行ってきた実証実験を発展的にまとめ、バージョンアップすべきです。区の見解を伺います。

第三に、公有地の有効活用についてです。公共財産の中でも公有地の有効活用は大変重要な課題であります。区では、平成二十六年度に十年間における施設整備方針を定め、来



年、最終年度を迎えます。同方針では、老朽化する施設に対して、今後三十年間の改築、改修に係る経費が年平均百六十三億円、施設維持管理経費は年百七十億円が見込まれる一方、高齢化などに伴う社会保障費の増加、多様化する区民ニーズ等への対応は大きな課題であります。ゆえに利用率の低い施設の在り方、地域偏在の解消、老朽化や統合による空き地の活用や、さきに述べた収益要素の確保など、政策と知恵を総動員した新たな方針が求められています。

特に新庁舎が竣工した後、現在、仮庁舎になっている旧都立玉川高校跡地については既に区は取得の意向を定めていますが、立地や環境などを考慮すれば、新ふじみ荘機能とする温浴施設、野毛青少年交流センターの老朽化に伴う機能の移転、未整備地区である児童館の新設、さらに、区内二か所目となる健康増進施設（仮称）たまとびあの開設、いわゆる多世代交流施設として整備、活用することを提案したいと思います。区の見解を伺います。

災害への備えについて

次に、災害に負けない備えについて、二つの観点から伺います。

第一に、集合住宅の在宅避難の支援についてです。都の新しい被害想定にも対応するため、在宅避難を確実に進めていく必要性が求められています。さきの特別委員会で、在宅避難の推進及び在宅避難者支援の強化について報告がありました。マンション居住者をはじめとした地域住民の町会への加入は、年々低迷しています。玉川総合支所で見えてきますと、今年四月の時点で、町会・自治会、マンションなどの集合住宅による防災区民組織は約四十にとどまっています。例えば新宿区では、区内のマンション自主防災組織の結成促進、活動支援のため、区が選定をした二十品目から、マンションなどの自主防災組織が選んだ防災資機材を合計二十万円まで限度に現物支給も行っています。

災害に負けないとの観点で、世田谷区においても、マンションなどの集合住宅が自主防災組織としての備えや訓練を推進できるよう、まちづくりセンターから積極的にアプローチをするべきと考えますが、区の見解を伺います。

第二に、公共施設のシェルター化について伺います。我が党の夏季議員研修会において、静岡県立大学特任教授の小川和久先生の講演を拝聴いたしました。日本の安全保障について、今そこにある危機に何も対応をしていない日本の防衛論議の欠陥を克服すること、そのために必要なのは、通常弾頭のミサイルの破片から区民を守るための、普通の建物の一階と地下シェルター化をすることです。Jアラートが発令される緊急時に区民が逃げ込み、安全を確保できるよう公共施設の一階部分だけでも強化を行うべきであります。すぐにでも検討すべき課題と考えます。区の見解を伺います。

健康寿命の延伸について

次に、健康寿命の延伸について、三つの観点から伺います。



第一に、フレイル予防に関連して、暮らしの保健室、認知症カフェなどの場の整備についてです。我が党が平成二十六年度より主張をしてきた暮らしの保健室については、身近な場所で、誰でも医療や介護、健康など、暮らし全般の相談が受けられる施設として大変重要と訴えてまいりました。暮らしの保健室は、孤立、孤独を防ぐだけでなく、世代を超えた交流や、地域医療や介護、福祉の連携の場である一方、地域ボランティアの育成の場として全国的な広がりを見せています。また、我が党の提案で二年前に施行された認知症とともに生きる希望条例の理念に沿って、認知症の御本人や御家族が身近な場所で、医療や福祉の専門職への相談や地域の方との交流の場として認知症カフェが展開をされています。

暮らしの保健室や認知症カフェは、高齢化する地域社会において、新たなコミュニティの場として、ますます必要性を増しています。場の確保は喫緊の課題であります。我が党は、これまで特定有料施設や特養の地域交流スペース、利用率の低い公共施設などを活用し、場の充実を図るべきと再三訴えてまいりましたが、健康寿命延伸に向けて実施すべきときに来ています。区の見解を伺います。

第二に、介護保険未利用者へのキャッシュバック制度の創設についてです。私の知人に、要介護一ですが、介護保険会計に少しでも貢献したいと考え、介護保険サービスを利用せず、日常生活を送っている方がいます。全国にはこうした方が大勢いることは各地の調査結果からも明らかになっています。

そこで、介護保険の利用率が高くなる七十五歳以上、かつ要介護二までの方で、家族介護慰労金支給を受給せず、介護保険サービスを使わず、日常的に介護予防に努めている方に、区独自に感謝の意を表す意味でキャッシュバック制度を実現すべきと考えます。介護のお世話にならずに頑張っている方を顕彰することは、介護予防の意識を高めることとなります。区制九十周年の目玉として実施してはいかがでしょうか、区の見解を伺います。

第三に、区民の健康を増進し、同時に区内の経済効果を高める施策について伺います。現在、実施されているせたがやシニアボランティア・ポイント事業は、口座に振り込むという手法ですが、今後、ポイントをせたがやPayに付与し、区内の活性化に資する事業に再構築する必要があると考えます。また、国民健康保険健康ポイント事業についても、介護予防、健康の維持、社会参加の促進のみならず、地域とのつながりを実感できる重要な事業と考えます。

今後は、この事業の継続を前提として、せたがやPayにポイントを付与する体制を合わせてつくることで、物価高に負けない経済の活性化につなげるべきと考えます。区の見解を伺います。

持続可能なフードドライブについて

最後に、持続可能なフードドライブの仕組みづくりについてです。

会派として、食品ロス削減とともに、家庭からの未利用食品を子ども食堂や福祉施設な



どを循環する仕組み、フードドライブを提案し、この六年間で着実にその取組が進んでまいりました。その間、物価高騰の波が押し寄せ、家計への影響は深刻な事態となり、食品ロスを削減し、フードドライブで各家庭をつなげる取組の必要性が一層高まってきています。

本年七月に会派で、子ども食堂を持続可能とする取組を行っている北九州市を視察いたしました。市内四十五か所の子ども食堂を持続可能とする取組を二つの視点から行っています。

一点目は、食材をストックする拠点整備です。市内のみならず、県内の企業、団体からの寄附の食材をストックするロジ拠点四か所と、各子ども食堂が食材を受け取りに来るハブ拠点四か所を整備し、冷凍・冷蔵庫や冷凍ストッカーを備えています。二点目には、運営費です。子どもの居場所づくり応援基金や寄附型自動販売機の設置は、寄附による持続可能な運営につなげています。

ここで、二点質問をいたします。一点目に、本区においてストックヤードを確保したことは評価をいたします。ところが、区内に一か所で賃貸契約であります。六十三団体ある子ども食堂や多世代食堂等、食の支援の持続可能な運営を維持するためには、ストックヤードのさらなる確保が必要です。今後、本区として、奥沢区民センターの転居後のスペースの活用や上用賀公園拡張整備など、公共施設、公共空間を活用したロジ、ハブ拠点の整備を計画的に進めることを求めます。区の見解を伺います。

二点目に、今現在、国の補助金を活用し、子ども食堂の運営を維持している団体が半数近くあることから、持続可能なものとするためにも、子ども食堂等に活用できる基金を創設し、広く区民へその活動を周知することを求めます。区の見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。(拍手)

[保坂区長登壇]

◎保坂 区長 福田議員にお答えをいたします。

学校給食の無償化について

まず、学校給食の無償化に関わる御質問でございます。

区では、令和元年十月に就学援助制度の全費目を対象とした所得基準額を引上げまして、さらに、一定の所得以下の御家庭の給食費負担を無償化する措置を導入いたしました。また、今年度には高騰する食材費への公費負担を実施するなど、保護者への負担軽減に取り組んでまいりました。給食費の完全無償化には、さらに約二十億円の予算が必要となることから、安定的な財源確保が課題であり、今後の財政見通しなどを踏まえて、この財政への影響や確保について、現在、庁内で検討を進めているところでございます。

今般、素案として取りまとめた子ども政策の考え方では、子ども・子育て応援都市にふさわしい子ども・子育て施策を充実させていくために、これまでの支援や施設ごとに分か



れていた施策を総合的な視点で組み替えて一体化する方向を目指しております。

現在、エネルギー価格、物価高騰により、子育て世帯にかかる経済的負担は大変大きくなっていると認識しております。給食費の無償化についても、改めてこれまでの支援の拡充に捉われず、子ども・子育て施策の充実という視点から検討を行う必要があると認識しており、区議会の皆様の様々な御意見、御要望、財源問題も含めて熟慮いたしまして、適切な時期、なるべく早いタイミングで判断をしまいたいというふうに考えております。

物価高騰対策について

次に、物価高騰対策について、区民への直接支援というようなお尋ねに関してでございます。

新型コロナウイルス感染症による影響が依然として続いている中、長引く物価高騰は、区民生活の様々な場面において大きな影響を及ぼしているものと受け止めております。

この間、区では、国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の区独自の上乗せ支給や、小中学校給食食材費上昇分への公費負担、せたがやPayにおけます区民、事業者支援など、幅広い世代が享受できる取組を進めてまいりました。とりわけせたがやPayに関しましては、三〇%の還元率と、取扱店に対しても、手数料を払っていただくのではなく逆に五%差し上げるという特典など、地域経済振興に役立っております。ダウンロード数は十三万件を超え、チャージされた入金総額は十五億円を超えています。また、高齢・障害者施設や保育園等への食材費、光熱水費上昇分についての支援、公衆浴場への燃料費補助の拡充、エネルギー価格、物価高騰に伴う速やかに対応すべき施策をまとめて、本定例会に補正予算案として提案しているところでございます。

今後、国の地方創生臨時交付金の増額や東京都の補正予算など、国や都の補助金も最大限活用しながら、区民生活を守るため、物価高騰に伴う必要な施策について、時期を逸することなく早めの判断、対応をまいります。

〔中村副区長登壇〕

◎中村 副区長 私からは、二点御答弁いたします。

新BOP学童クラブの時間延長について

まず、新BOP学童クラブの時間延長についてです。

新BOP学童クラブの時間延長モデル事業について、十月から五校で再開いたします。実施に当たっては、これまでの月ぎめ利用だけでなく、保護者の多様な働き方などに合わせ、延長利用が必要なときに利用できるよう、新たに日ぎめのスポット利用を実施いたします。

新BOP学童クラブの時間延長は、共働き家庭の一定のニーズがあることに加え、経済的に就労が必要な家庭や、家で一人で過ごすことが困難な子どもにとってはセーフティー



ネットの機能を担うものと考えており、全校での実施に向けて取り組んでまいります。モデル事業について課題を速やかに検証し、規模の大小にかかわらず全校で安定した運営ができるよう必要な人員の確保に取り組むなど体制を確保し、クラブをはじめ、学校、児童館など関係機関、職員と十分な調整を行い、令和五年度のできるだけ早い時期の実施に向け、年内にその道筋をお示ししてまいります。

職員の適正配置について

次に、職員の適正配置についてです。

この間の新型コロナウイルス感染症対応などをはじめとして、区政の優先課題に効果的に取り組むためには、事業の内容や規模に応じた執行体制を考慮した職員の適正配置とともに、民間事業者の活用も重要な手法の一つです。民間事業者の活用に当たっては、行政しかできないこと、行政がすべきことを整理した上で、民間の持つ高い専門性やノウハウ、柔軟性や迅速性などの強みと、選定に当たっては、事業者の財務体質や労働条件の確立等にも目を配りながら、区民福祉の向上につなげることができるか慎重に判断する必要があると考えています。

そのために、実際に事業を実施している所管部が一つ一つの事業の背景や利用の実態などを踏まえ、その事業固有の評価の視点を明らかにした事業評価を行うとともに、政策経営部において、新公会計制度のさらなる効果的活用など、全庁的な視点で評価、検証を加えていきます。併せて外部専門家の意見を取り入れた評価手法のレベルアップや、DXの視点による大胆な事業手法の見直しを図ることで、会計年度任用職員を含め、限られた人材の適正配置に努めてまいります。

以上です。

〔岩本副区長登壇〕

◎岩本 副区長 私からは、地域行政改革について、二点御答弁申し上げます。

地区の課題解決について

最初に、地区発で施策をまとめることが必要との御指摘についてです。

地域行政推進条例案においては、まちづくりセンターにおける総合調整機能として、地区の状況や課題を明らかにし、これを区民と共有するとともに、課題への取組を立案し、区民、総合支所などとの調整を行う機能を強化し、課題の解決を図るとしております。地区における区民からの日常の相談対応や、地区の団体や住民との交流の機会、また、四者連携会議や地区アセスメントの拡充等の取組においてまちづくりセンターが主体的役割を果たし、地区の課題と取組の見える化を行い、区民と協働して解決を図ります。総合支所は、まちづくりセンターが明らかにした地区の実態を基に、専門性を生かした取組を充実させるとともに、本庁との協議のもとに、それに即した計画づくりや施策の実施に向けて



取り組むことも条例において規定しているところです。

地区における課題解決力の向上が本条例の大きな目的であり、地区課題の解決に係る取組の具体化を図るとともに、全庁で事例を共有し、地区からのボトムアップの課題解決を着実に進めてまいります。

地域行政制度について

次に、区民満足度評価により改革を重ね、地域行政制度を進化させるべきとの御指摘です。

地域行政推進条例において、まちづくりセンターの広報広聴機能の充実を掲げ、推進計画においては、地区アセスメントの実施結果を区民と共有し、地区情報連絡会の強化と発展的な展開を図る中で、区民や活動団体などと話し合う場を設けるとしております。また、地域行政の推進に関する状況について、定期的に区民の意見を聞く機会を設けることを定め、毎年、実績や進捗状況を明らかにして、必要に応じて見直しを図ることとしています。

こうした規定に基づき、各地区における取組を見える化し、区民に進捗状況をフィードバックするとともに、区民満足度など区民の視点に立った指標を基に評価を行い、その結果を次の取組につなげる循環型の方策について具体化し、地区の方々に取組の効果を実感いただけるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

〔渡部教育長登壇〕

小学校の教科担任制導入について

◎渡部 教育長 教科担任制の認識と導入の道筋について御答弁申し上げます。

教科担任制については、これまで議会においても様々な御議論をいただいております。私としては、教育のさらなる質の向上を目指し、教員が専門性の高い教科の指導を行う教科担任制は有効であり、さらに、担任だけではなく複数の教員が児童と関わることで、多角的で、よりきめの細かい個に応じた指導が行えるという観点から有効なものとも考えております。

現在、文部科学省では、中学校への円滑な接続の観点から、小学校高学年における教科担任制を推進するため、専科指導教員の配置充実を図り、計画的に定数改善を進めています。この教科担任制は、教員の負担軽減及び質の向上のためにも有効ですが、そのためには何よりも人材の確保が重要です。国の高学年における教科担任制の早期実現を働きかけるとともに、区独自の学校への講師の配置など、積極的に教科担任制の導入に努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

中央図書館の見直しについて



◎内田 生涯学習部長 私からは、中央図書館の機能を見直し、子ども科学館の開設を目指すべきということについてお答えいたします。

第二次世田谷区立図書館ビジョン第三期行動計画では、中央図書館の機能を拡充することを施策の方向性の一つに掲げ、魅力ある図書館づくりに向けて取り組んでいるところで

す。
議員御指摘の科学について学ぶ視点を取り入れた取組として、中央図書館では、昨年

の十二月からプラネタリウムを中央図書館の機能の一つとして位置づけ、プラネタリウムの番組投影と関連図書

の展示や音楽を融合したイベントなどを検討、実施しているところで

す。
子どもたちが科学に興味を持って、夢を持って学べるような取組については、今後、教育総合センターを拠点としたSTEAM教育のより一層の充実を図りつつ、中央図書館によるプラネタリウム機能や施設全体を生かした機能拡充に向けて、大学や教育機関の協力や民間との連携などを視野に入れ、中央図書館と教育総合センターが連携して多様な視点から総合的に検討してまいります。

◎田中 保健福祉政策部長 私からは、三点、まずオンライン診療について御答弁いたします。

以上でございます。

オンライン診療について
本年七月以降の急激な感染拡大を受け、特にお盆の時期には、発熱等の症状がある場合でも医療機関での受診が困難な状況が見込まれました。重症化リスクの低い有症状者をオンライン診療につなげ、重症化リスクの高い有症状者を地域の医療機関で受け止める環境整備を図る目的で、八月十日より医療機関によるオンライン診療体制の確保を開始しました。

お話しの区内医療機関でのオンライン診療の拡充については、東京都では、オンライン診療用機器導入補助や健康観察の支援補助制度はありますが、医療機関側の人員体制確保や設備等準備の負担など課題があり、引き続き、医療機関と相談してまいります。

区では、第八波への対応、インフルエンザとコロナの同時流行を見据えた方策を検討するとともに、オンライン診療の活用も含め、医師会など関係機関とも協議を進め、次の波に備えた体制を構築してまいります。

子ども食堂について

次に、子ども食堂の倉庫についてです。

現在、社会福祉協議会では、食品の保管、在庫管理、搬出、配送に係る一連の業務を区



内の食品卸会社に委託し、本年五月より食品倉庫をストックヤードとして一か所確保し、運用しております。食品の配送については、倉庫から、社会福祉協議会の五地域社協事務所に委託先の食品卸会社に配送していただいていたたり、地域社協事務所に子ども食堂の方に取りに来ていただくほか、直接、社会福祉協議会の職員が倉庫に取りに行き、子ども食堂にお届けしており、近くに地域社協事務所がない子ども食堂の方には御不便をおかけし、また、社会福祉協議会の職員の配送時間も課題となっております。

御提案の公共施設をストックヤードとして活用するには運用面や費用面での課題があり、慎重な検討が必要と考えておりますが、子ども食堂の持続可能な運営に向けて、ストックヤードの必要性について、子ども食堂を運営している方の御意見も伺いながら、社会福祉協議会とともに引き続き検討してまいります。

次に、子ども食堂への基金活用についてです。

区では、社会福祉協議会を通じ、子ども食堂に対し東京都補助を活用した補助事業を行っており、九月現在、三十四団体の申請をいただいております。さらに、社会福祉協議会において、開設の相談や子ども食堂への食料配付、食材費や支えあい活動保険料の助成、食品衛生の研修開催など、子ども食堂の活動を継続することができるよう様々な支援を行っております。

なお、社会福祉協議会では、子ども食堂支援と指定した寄附を受け付け、子ども食堂への支援に活用させていただいております。しかしながら、東京都の補助金の継続性や社会福祉協議会への寄附金額も一定ではないことから、子ども食堂を継続して運営するには、これまでの補助金や寄附金以外の支援も必要であると認識しております。今後は、区の福祉の向上のために活用される地域保健福祉等推進基金の活用も含め、子ども食堂の支援について総合的に検討してまいります。

私からは以上です。

新型コロナウイルスワクチンの接種会場について

◎久末 住民接種担当部長 私からは、新型コロナウイルスワクチンの接種会場についてお答えいたします。

四回目接種は六十歳以上の方等に対象が限定されたため、接種が七月から八月末までの二か月間に集中し、その後、対象者が大幅に減少すること、また、オミクロン株対応ワクチンの受入れに当たり、支所を中心とした会場で速やかな準備が整えられるよう、九月は集団接種会場の開設を世田谷文化生活情報センター、うめとびあ、旧二子玉川仮設庁舎の三会場に絞りました。これにより一時的に烏山地域の集団接種会場がなくなり御迷惑をおかけいたしました。当該地域の接種需要は依然として高いことから、急遽九月二十三日と二十四日の二日間、烏山区民センターを開設する対応を行います。

オミクロン株対応ワクチンは、九月中旬からファイザー社ワクチンが数多く供給されることとなり、九月二十七日から区内六会場で当該ワクチンの接種を一斉に開始し、十月中



旬には、モデルナ社ワクチンの会場も含め、十三会場に拡大いたします。

今年の冬はインフルエンザの予防接種も増えると思込まれるため、両医師会には引き続き個別接種のお願いをするとともに、区内全域に配置した十三の集団接種会場をフル稼働し、安全なワクチン接種体制の確保に努めてまいります。

私からは以上です。

◎舟波 地域行政部長 私からは、マイナンバー制度、地域行政について、三点御答弁申し上げます。

マイナンバー制度について

初めに、マイナンバーカードで登録する公金受取口座の活用についてでございます。

預貯金口座を国に登録する公金受取口座制度は、令和四年一月からマイナンバーカードによる所得税確定申告と同時に登録ができるようになり、三月からはマイナポータル経由での登録も始まりました。報道では、九月四日時点で全国で約一千四百万件の口座が登録されているとのことでございます。

今後、給付金等の支給に当たり、より多くの方に公金受取口座を活用した迅速かつ正確な給付を受けていただけるよう準備を進めておくことが重要と考えております。このため、公金受取口座が未登録の方に向けましてはホームページやチラシなどでメリットをお伝えして登録の促進を図るとともに、御自身で登録ができるシステム環境をお持ちでない方には、各総合支所のマイナンバーカード特設窓口におきまして登録操作の支援に引き続き取り組んでまいります。また、給付業務を担う担当所管とも連携して、公金受取口座への給付金支給の手続が簡便に行えるよう事務運用等に関する調整を進めてまいります。

続きまして、マイナポイントやカードの申請支援を重層的に行うことについてでございます。マイナポイントにつきましては、各総合支所のマイナンバーカード特設窓口で、日曜、祝日、第三土曜日を除く毎日、申請支援を行っており、八月は五つの総合支所で三千二百二十九件の申請をサポートいたしました。一方、マイナンバーカードの申請は、キャロットタワー専用窓口のほか、まちづくりセンター活動フロアや区民会館会議室等を巡回する臨時窓口でお受けしてございます。

いずれの申請も対応のスマートフォンやパソコンをお持ちでない方や操作の分からない方などが取り残されてしまうことのないよう、各窓口で丁寧な支援を行うとともに、まちづくりセンター等を巡回するマイナンバーカード申請の臨時窓口の対応を強化することも検討してまいります。また、チラシやホームページで申請方法を御案内するほか、区のマイナンバー制度コールセンターでも御相談をお受けするなど、きめ細やかな対応を行ってまいります。また、まちづくりセンター窓口における申請支援につきましては、地域行政推進計画において、問合せ対応の強化や電子申請の操作の在り方と併せて実施の可能性を検討してまいります。



まちづくり体制について

最後に、地域行政改革により、まちづくりセンターの仕事の転換を明確にして書き込むことについてでございます。

まちづくりセンターは、区民生活を包括的に支援する地区の行政拠点として、町会・自治会をはじめ、まちづくりに取り組むコミュニティとの情報交換の機会を積極的に持ち、それぞれの活動だけでは解決が困難な課題を共に考え、取り組む役割を強化してまいります。また、まちづくりセンターは、児童館を含めた四者連携の中心となって多様な活動のネットワークづくりを進め、SNSなども活用した情報発信や交流の機会を創設し、多世代による区民参加の促進を図るなど、地区課題への対応力を高める取組も進めてまいります。

このような区民とともにまちづくりを推進する具体的な役割や取組につきましては、出張所処務規程など関連規程等に定め、地区のまちづくりに取り組む体制についても、新たな業務内容に応じて責任を持って強化してまいります。

以上でございます。

◎加賀谷 政策経営部長 私からは、二点、初めに、稼ぐ公共として、プロジェクトチームを発足させることについてでございます。

稼ぐ公共について

土地や建物の資産を活用しました税外収入の意義は十分認識しておりますが、用地取得や施設建設の経緯、財源などの制約から、本来の目的、用途に基づく運用が最優先され、管理する所管においても新たな着眼点による有効活用が踏み出せていない状況でございます。そのため、税外収入の取組全般を所管する政策経営部がマッチング役を担い、今後、御紹介のありました群馬県の事例なども参考に未利用地等の情報を集約して広く外部に発信し、民間から効果的な提案を求める取組を行ってまいります。また、場所や施設等を限定せず、広く施設の空きスペースや狭小スペースなどを有効活用するアイデアを求める取組を併せて進めてまいります。

これらの取組により、スモールスタートやトライ・アンド・エラーの視点を持って庁内プロジェクトチームを組むなど、横断的に連携しながら、スペース等の有効活用による区民サービスの拡充や税外収入の確保に取り組んでまいります。併せて、今後これらの事例を積み重ねまして、その中で得た知見、ノウハウを蓄積し、提案が有効活用される仕組みづくりを検討してまいります。

都立玉川高校跡地活用整備について

次に、都立玉川高校跡地活用整備についてでございます。



旧都立玉川高校跡地につきましては、現在、仮設庁舎及びワクチン接種会場などの用途で活用しており、二子玉川地区の貴重な公有地と考えております。二子玉川駅からの大規模な商業施設をはじめ、多摩川河川敷、二子玉川公園、閑静な住宅街、そして国分寺崖線が続く娯楽、スポーツ、にぎわいのある駅周辺地区となっております。

当該地の活用について、これまでも洪水ハザードマップで浸水が想定されている地域でもあることから、立地条件を勘案した災害対策機能や健康増進の拠点としての活用など、様々な御提案をいただいております。一方で、感染症への対応などを踏まえまして、災害時には屋内外に一定の広さの確保の必要性など、平常時、災害時を問わず利用できる施設機能の配置が必要であり、現在、区として検討に着手したところでございます。

今後、土地の取得、施設機能も含めまして、全区的な公共利用の観点から、区としての考えをまとめた上で東京都に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎大塚 危機管理部長 私からは、災害への備えについて二点御答弁申し上げます。

災害への備えについて

初めに、集合住宅の在宅避難の支援についてでございます。

議員お話しの集合住宅への支援といたしましては、既存の住宅に対し、自助、共助の意識の醸成を図ることに重点を置き、集合住宅が避難所としての機能を果たすことができるよう自主防災組織の結成の支援などを展開してまいりたいと考えております。他自治体では、これらの支援を外郭団体の事業として実施するなどの工夫がなされており、当区においても関係機関や関係者の御意見を踏まえながら検討を進め、令和五年度からの実施を目指してまいります。

一方で、集合住宅の在宅避難推進の取組を円滑に進めるためには、まちづくりセンターを通じた各地域の集合住宅への呼びかけや、町会・自治会との連携が大変重要になってまいります。この取組を進めるに当たりましては、まちづくりセンターをバックアップする総合支所と全庁を通じた計画や支援を担う危機管理部の連携があって初めて持続可能な取組になると考えており、この取組を具体化する中で、しっかりと連携体制を構築してまいります。

続きまして、公共施設のシェルター化についてでございます。

ロシアのウクライナ侵攻や北朝鮮からのミサイル発射など、世界情勢が緊迫する中、都は国からの要請を受け、国民保護法に基づき、爆風などから直接の被害を軽減する緊急一時避難施設の指定拡大を進めております。区内では既に区立小中学校など九十二施設が緊急一時避難施設として指定されておりますが、区では、区民の安全安心を守るため、さらなる指定拡大に向け、現在、都との協議、調整を急いでおります。

シェルターにつきましては、海外の状況から国内での関心が高まってきていると認識し



ております。一方で、緊急時に区民が逃げ込みやすく、より安全を確保できるシェルターを整備する場合、一層堅牢な施設整備が必要と想定されますが、現在、国からはシェルター整備の考え方などは示されておられません。

区といたしましては、国等の動向を踏まえつつ、公共施設のシェルター機能の在り方などについて調査研究するとともに、引き続き都と連携し、地下施設を含めた緊急一時避難施設の指定拡大に危機感を持って取り組んでまいります。

以上です。

◎山戸 高齢福祉部長 私からは、健康寿命の延伸について三点御答弁いたします。

健康寿命の延伸について

まず、場の整備についてです。

人生百年時代と言われる中、健康寿命の延伸は全ての高齢者の願いです。そのために高齢者が一人でも気軽に足を運べ、くつろぎ、話ができる場や身近な相談窓口の確保は重要であると認識しております。

区では現在、約三十か所の認知症カフェの活動を支援するとともに、二十八か所の徒歩でも通える生活圏内において、保健師など専門職が常駐するあんしんすこやかセンターとまちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館の四者が連携した福祉の相談窓口を開設し、いつでも気軽に様々な相談を受け付けております。

今後、公共施設の改築、複合化の機会を捉えたスペース確保や利用の少ない区民利用施設などの活用も含め、認知症カフェや参加型プログラムのある居場所など多様な場づくりを進め、全ての高齢者が孤立や孤独に陥ることなく、健やかに自分らしく暮らし続けられる地域づくりに取り組んでまいります。

次に、介護保険未利用者への保険料キャッシュバック制度の創設についてです。

介護保険制度は国民の共同連帯の理念に基づき設けられており、介護保険法では、介護サービス費のうち、利用者負担分を除いた費用の総額を国、都、区が賄う公費と保険料で原則五〇%ずつ負担することが定められています。

そのため、御提案のような保険料キャッシュバック事業を実施する場合、その財源はほかの方の保険料で賄う必要があること、また、対象者の条件設定によっては、必要な介護サービスの利用を敬遠される危惧があることなどから慎重な検討が必要となります。

介護制度とは、リスクの生じたときにリスクに直面していない被保険者が支える制度であり、交通事故や火災に比べて介護の必要となるリスクは格段に高いという特徴と認識しております。

今後とも、健康であり続けようと努力をしていただいている高齢者の方々がモチベーションを保ちながら介護予防に取り組めるよう、はつらつ介護予防講座をはじめとする予防事業等の充実に努めてまいります。



せたがや Pay を活用したポイント制度について

最後に、せたがや Pay を活用した区事業のポイント制度についてです。

せたがやシニアボランティア・ポイント事業は、ボランティア研修を修了した高齢者が介護保険施設などでボランティア活動を行った場合に、一時間につき一枚のVスタンプを交付し、年間百二十枚、金額にしますと六千円を上限に、実績に応じて介護保険料の負担軽減資金として御本人の口座に支給しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で介護保険施設等でのボランティア活動が難しい状況もございますが、ボランティアの方の中には十年以上活動されている方も多くいらっしゃいます。

御提案の内容につきましては、介護保険料の負担軽減資金であるという事業の趣旨を踏まえ、ボランティア活動されている方や介護保険施設等への環境整備なども考慮しながら、課題を明確にした上で、せたがや Pay の活用も視野に入れ、検討してまいります。

以上です。

◆四十二番（福田たえ美 議員） 御答弁ありがとうございました。

地域行政についてなんですけれども、我が党が提案してまいりました処務規程が明記されたということで、今後、本当に区民のお役に立つまちづくりセンターへと変わっていくことを期待していきたいと思っております。

私からは、三点再質問をさせていただきたいと思えます。

まず一点目には、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、過去にこの第五波のときですが、酸素供給が必要な方への療養センターの設置、また、第六波のときですが、PCR検査、行政検査が追いつかなかったときに、上用賀で臨時の検査場も体制が追いついていなかったということがございました。それぞれピークアウトをしたときに時期を逸していたという感じを受けました。

今般のオンライン診療の拡充も、次の感染拡大に備えてタイムリーな体制整備が不可欠であります。生活現場の最前線における肌感覚を研ぎ澄ませていくことが肝要ですが、まずは区長のリーダーシップを改めて伺います。

もう一つ、二点目には、物価高騰に負けない暮らしについてという観点から再質問いたします。

御答弁では、第二弾のマイナポイントの申請のお手伝いは五支所のマイナンバーカード特設窓口のということでしたが、足立区では、区内十六か所の会場を設けて一週間ごとに巡回をし、申請のお手伝いを行っています。誰もが受ける権利のあるこのマイナポイントです。この恩恵を受ける環境をきめ細かく整備をすべきと考えます。実施の可能性を検討している間に申請期間が終了してしまいますので、即時、地区ごとに申請手続のお手伝いの場を整備すべきですが、区の再答弁を求めます。

最後に、健康寿命の延伸についてですが、介護保険のキャッシュバックは、変化の多い



時代であるからこそ、健康維持に努力されている方への恩恵について、制度の隙間を縫うような手法で考えていくべきだと思います。この介護ボランティアのように、マイナポイントやせたがやPayなどを活用した還元やシルバーパスの無料提供など、真剣に考えていくべきです。

改めて、この保険未利用者へのモチベーションアップと、社会に応じたボランティアの工夫が必要と考えますが、区の再答弁を求めます。

〔保坂区長登壇〕

◎保坂 区長 福田議員の再質問にお答えをいたします。

今後のコロナ対策について

今後のコロナ対策のリーダーシップということでございます。

これまで保健所を中心に全庁を挙げた体制を構築し、区独自の酸素ステーション、あるいは社会的検査に加えまして様々な取組を、抗原検査キットの配付、高齢者等に薬局などでお渡しする等、取り組んでまいりました。折に触れて有識者アドバイザーの御意見にも耳を傾けてきたところでございます。

特にこの七月下旬から八月上旬にかけて、オミクロン株BA・5の猛威で、これまで以上に、いわば新規感染者の方が大変多く増加をいたしまして、有症状の方でも、医療機関、もともと予約が入らない、朝六時からお並びになって、それでもなかなか難しい等の声が保健所の発熱相談センターに多く寄せられているということを受け止めまして、これは全国的な現象でございました。

七月の半ばに準備に入るよう指示し、実は世田谷区で構築した仕組みは、全国あまねく見てもあまり前例がないものでございまして、準備に若干の時間を要して、八月十日よりこのオンライン診療、ピークのトップには間に合わなかったですが、かなり多い時期に地域診療機関での対面診療を高齢者の方にゆとりを持ってやっていただくような、いわばオンライン診療自体で医療機関の負担軽減のそういった効果はあったと思いますし、今後の波について、こういった仕組みを持っておけば、インフルエンザとコロナの同時、第八波ですか、こういったことがどう来るか全く予想がつかないわけですが、やはり地域のクリニックがもう予約が入らない、病院もいっぱいである。そして、救急車を呼んでも救急搬送先が百か所目で決まるとか、こういった状況がございまして、そこを最悪を想定して、今のうちからしっかりと有効な対策を、この二年間の教訓を踏まえて、時期を逸することがないように手配をしてまいりたいと思います。

マイナポイントの申請について

◎舟波 地域行政部長 私からは、マイナポイントの申請に関しまして、地区ごと、足立区の事例も御紹介いただきましたけれども、地区ごとにお手伝いする場を整備すべきだと



いう再質問について御答弁申し上げます。

マイナポイントの申請につきましては、総合支所特設窓口の操作支援をこれまで以上にきめ細やかに行うとともに、分かりやすい申請、操作のマニュアル等を作成して周知をいたします。また、地区、地域を巡回してマイナンバーカードの申請、交付をお受けしています臨時窓口でございますけれども、今までこちらで行っていなかったこのマイナポイントの申請支援につきましては行うことができないか、申請期限も決まっている制度でございますので、至急検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

保険未利用者へのモチベーションアップと、 社会に応じたボランティアの工夫について

◎山戸 高齢福祉部長 私からは、介護保険未利用者へのモチベーションアップと社会に応じたボランティアの工夫について、再質問に御答弁いたします。

ボランティア実績を介護保険料の負担軽減資金として支給するシニアボランティア・ポイント事業と、健康維持に努力されている方のモチベーションアップは、連動して検討することで効果が見込まれるかと思われます。そのため、還元手法と併せて検討を進めてまいります。

以上でございます。

◆四十二番（福田たえ美 議員） ありがとうございます。命とやはり暮らしを守るというこの二点で、新型コロナウイルス感染症対策については、今、区長から力強い御答弁をいただきまして、やはり時を逸すると救える命が救えなくなるというのが医療の現場のことでございますので、これは本当に第八波に向けてぜひともしっかりと進めていただきたいと思っております。

そして、暮らしを守る部分では、やっぱり物価高騰の対策も中の一つでもありますけれども、このマイナポイントに関しては、非常にやはり今の物価高騰にも有効な手だてでもあります。そういう意味では、どうしてもここに申請ができないでいらっしゃるという方がいることには、きめ細かく迅速に本当に行っていただきたいですので、第二弾のマイナポイントの申請が終わるまでにしっかりと進めていただきたいと思っております。

以上で公明党世田谷区議団の代表質問を終わらせていただきます。